

2025年12月11日

新潟県知事 花角 英世 様  
新潟県福祉保健部長 中村 洋心 様

新潟県保険医会  
会長 井上 正則

## 「重点支援地方交付金」を活用した、 医療機関への財政措置の実施、拡充を要望します

貴職におかれましては、県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

当会は、保険医療の拡充、県民の健康向上のための活動に取り組む新潟県内の医科・歯科保険医1,050名の会員で構成する団体です。

当会が加盟する全国保険医団体連合会が2月に実施した「物価高騰に関する医療機関の緊急影響調査」では、昨年1月と比べて収入が「下がった」医療機関が66%でした。光熱費・材料費や人件費を診療報酬で「補填できていない」医療機関は9割を超えており、本県においても同様の調査結果となっています。

現在、取り組んでいる医師・歯科医師署名には、「大幅な減収で、閉院を考えている」、「近年の保険点数の引き下げと物価上昇の中、職員の給与も上げなければならず、自分の給与を減らしている」などの切実な声が寄せられています。経営が厳しく、賃上げをしたくてもできないのが医療現場の実態です。この状況が続けば、地域医療は存続できません。

政府は、物価高対策などを柱とした総合経済対策を閣議決定しました。医療・介護対策では、赤字の医療機関などを中心に「医療・介護等支援パッケージ」の形で補助金を緊急措置しました。「重点支援地方交付金」の推奨事業メニュー分を大幅に増額することが見込まれます。

県は、光熱水費等が高騰する影響を受けている医療機関に対し、安定的な医療福祉サービスの提供や事業継続の確保を図ることを目的に、設備補修等に要する経費の1/2を補助する「医療機関光熱費等高騰対策緊急支援事業補助金」を実施しましたが、民間医療機関は物価高騰による経営難にあって、設備補修等の余裕はなく、支援策としては不充分です。しかも医科・歯科無床診療所は対象外です。物価高騰に対する支援事業で、無床診療所を対象外とする自治体は全国的には「特殊」で、無床診療所は物価高騰による影響はないとの認識でしょうか。医療機関を取り巻く昨今の厳しい状況を踏まえると、すべての民間医療機関を対象に直接補助金を交付する支援策の実施が必要です。

新潟県におかれましては、重点支援地方交付金を活用するなど早急に病院・診療所の別、医科・歯科の別を問わず、本県の地域医療を支える民間医療機関に対する支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記の通り要望いたします。

### 記

一、「重点支援地方交付金」を活用し、諸物価や人件費の高騰などに対して、県内すべての民間医療機関を対象とした直接補助金を交付する財政措置を実施すること

以上